

兵庫県公報

平成19年2月13日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号



(兵庫県民の旗=県旗)

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日

目 次

監査委員公告	ページ
○監査の結果について	1

監 査 委 員 公 告

平成19年2月13日

兵 庫 県 監 査 委 員

山	本	敏	信
天	宅	陸	行
久	保	敏	彦
中	村	雅	宥

監 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第9項の規定により、平成18年12月21日から19年2月5日までの間に実施した地方機関及び財政的援助団体等の監査の結果を次のとおり公表する。

— 目 次 —

第1 監査報告の概要	-----	3
1 監査の実施方針	-----	4
2 監査の実施状況	-----	4
3 監査結果の総括	-----	6
第2 地方機関等の監査結果	-----	9
企画管理部関係	-----	10
健康生活部関係	-----	14
産業労働部関係	-----	14
農林水産部関係	-----	14
県土整備部関係	-----	14
教育委員会関係	-----	15
公安委員会関係	-----	17
第3 財政的援助団体等の監査結果	-----	18

第 1 監査報告の概要

1 監査の実施方針

(1) 定期監査

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、重点監査項目に留意し監査を実施した。

(2) 財政的援助団体等監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政的援助等に係る出納及び出納に関連する事務の執行が適正に行われているかを主眼として、監査を実施した。

2 監査の実施状況

(1) 監査対象

ア 定期監査

監査の対象とした44地方機関等の名称及び監査の実施期間等は、次表のとおりである。

実施機関名	監査実施期間	監査結果
企画管理部 但馬県民局	平成19年1月18日、1月19日	10頁
淡路県民局	平成19年2月1日、2月2日	12頁
健康生活部 豊岡こども家庭センター	平成19年1月19日	14頁
産業労働部 県立但馬技術高等学校	平成19年1月22日	14頁
農林水産部 和田山家畜保健衛生所	平成19年1月22日	14頁
洲本家畜保健衛生所	平成19年2月5日	14頁
但馬高原林道建設事務所	平成18年12月25日	14頁
県土整備部 県立淡路景観園芸学校	平成19年1月23日	14頁
教育委員会 但馬教育事務所 外4機関 豊岡高等学校 外22校	平成18年12月25日、12月26日、 平成19年1月19日、1月22日、 1月23日、2月2日、2月5日	15頁 ～ 16頁
公安委員会 洲本警察署 外7署	平成18年12月25日、12月26日 平成19年1月22日、1月23日、 2月5日	17頁

イ 財政的援助団体等監査

監査の対象とした5団体の名称及び監査の実施期間等は、次表のとおりである。

実施団体名	監査実施期間	監査結果
財団法人 ひょうご科学技術協会	平成19年1月19日	19頁
財団法人 兵庫県国際交流協会	平成18年12月21日	22頁
財団法人 兵庫県下水道公社	平成18年12月21日	24頁
財団法人 淡路花博記念事業協会	平成19年2月2日	26頁
株式会社 おのころ愛ランド	平成19年2月1日	29頁

(2) 指摘状況

ア 定期監査

地方機関等ごとの指摘項目数は、次表のとおりである。

機 関 名	予算執行	収 入	支 出	財 産	工事事務	補助事業	契約事務	合 計
※但馬県民局		2	4	1			1	8
※淡路県民局		3	1		1	1	1	7
※豊岡こども家庭センター		1						1
県立但馬技術高等学校		1						1
県立淡路景観園芸学校		1						1
※但馬教育事務所		1						1
※淡路教育事務所		1	2					3
県立但馬やまびこの郷	1							1
※豊岡高等学校		1						1
※洲本高等学校		1						1
淡路高等学校		1	1					2
洲本警察署				1				1
合 計(12機関)	1	13	8	2	1	1	2	28

(注) 1 収入、支出誤りとして指摘した金額（収入未済額を除く。）は、13,546千円である。

2 前年度（2月報告分）にも指摘を受けている機関（7機関）に※印を付記した。

イ 財政的援助団体等監査

財政的援助団体等ごとの指摘項目数は、次表のとおりである。

団 体 名	支 出	契約事務	経営成績	経理処理	合 計
(財)兵庫県下水道公社	1	1		2	4
(株)おのころ愛ランド			1		1
合 計(2団体)	1	1	1	2	5

(注) 支出誤りとして指摘した金額は、455千円である。

3 監査結果の総括

今回の監査の結果、地方機関等（財政的援助団体等を除く。）に対する指摘は12機関、28項目となっている。

指摘事項に対する措置を講じるに当たっては、指摘事項となった事務処理誤り等について、まず、誤りの生じた原因を究明し、その上でチェック機能がなぜ働かなかったのかの分析を行い、これに基づいてチェック体制を再構築し、同様の事務処理誤り等が再度生じないよう取り組まれない。

(1) 主な指摘事項について

「第2 地方機関等の監査結果」に記載している指摘事項の主な内容は、次のとおりである。

ア 工事の設計積算について（重点監査項目）

土地改良事業においてU型側溝を敷設する場合の積算単価は、敷設する側溝の延長に基づく単価を適用することとしているが、設計積算に当たり、「50 μ 以上」の区分の単価を適用すべきであるのに「50 μ 未満」の単価を適用したため、広域営農団地農道整備事業の設計が、1件、345,450円過大設計となっていた。

このほか、過少設計が、1件、132,300円あった。

イ 収入の促進について

但馬及び淡路教育事務所における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額は48,716,840円で、前年度同期に比べ5,519,350円増加（増加率12.8%）している。

このほか、3事務所で合計15,664,626円の収入未済額があった。

ウ 道路橋りょう費負担金の収入について

電線共同溝の設置費用については、電線共同溝の整備等に関する特別措置法に基づき占用予定者から道路橋りょう費負担金（電線共同溝負担金）を徴収しているが、平成17年1月29日に工事が完了した電線共同溝の負担金、3件、1,918,350円について、直ちに調定を行い収入すべきであるのに、調定が1年程遅れた18年1月31日となったため、収入が同年2月13日から2月20日となっていた。

エ 未しゅん功工事への補助金交付について

農地・農業用施設災害に係る補助事業の工事検査は、実地又は書面の方法により悉皆で検査すべきであるのに、一部分の検査しか実施せず、検査を実施していないものを含め全件の工事が完了しているものとして検査調書を作成し補助金を交付したため、未しゅん功工事に対しても補助金を全額交付していた。

オ 報償費等の支出遅延について

講習会の講師等に対する報償費（謝金）及び旅費は、講習会等の当日又は終了後速やかに支出すべきであるのに、講習会等の終了後3か月から9か月以上経過して支出しているものが、121件、1,463,258円あった。

(2) 留意・改善を求める事項について

財務に関する事務の執行等に関連して、特に留意・改善を求める事項は、次のとおりである。

ア 補助事業等の工事検査について

(ア) 補助事業等に係る工事の検査は、補助事業等の実績確認の上で極めて重要な手続であり、また、この工事検査の結果に基づき公金を支出することになることから、適正な工事検査を徹底されたい。

(イ) 農林水産部においては、農地・農業用施設災害に係る補助事業の工事検査の基準を「団体営農地、農業用施設災害復旧事業に係る工事検査等の実施要領」で定めているが、同要領は制定後30年以上経過していることから、現状にそぐわない面等があると思われるので、早急に内容の見直しを行われたい。また、制定した基準については、順守を徹底されたい。

イ 災害復旧事業について

災害復旧事業における未しゅん功工事に対する補助金交付の問題が生じた要因の一つとして、国における災害復旧事業費の年度配分や繰越措置の取扱いの問題が考えられることから、災害の規模や内容、発生時期、被災地域の状況等を勘案した、災害復旧事業に係る国庫補助制度の弾力的な取扱いが行われるよう国に対して要望されたい。

ウ 実験用薬品の管理について

県立学校では、授業（実験、実習）に使用するため、毒物・劇物に該当する各種の薬品を保管しているが、これらの薬品については毒物及び劇物取締法に基づく適正な管理を行うとともに、使用予定のないもの又は陳腐化したものについては、事件、事故を未然に防止する観点からも、速やかに、また、適正に廃棄処分されたい。

エ 報償費等の支出について

講習会の講師等に対する報償費等の支出遅延を主な指摘事項として記載しているが、講師等に対する報償費等の支出を速やかに行わず漫然と放置することは、業務が多忙な中、県の事業のために時間を割いていただいた講師等に対して礼を欠くものであり、迅速な事務処理に配慮されたい。

オ 交通事故の防止について

今回の監査報告書において、交通事故による公用車の損傷を指摘事項としたものは1件であるが、事故の主な原因が相手方にあるものや損傷額が少額のものを含めると、公用車の交通事故は、依然として多数発生していることから、各職場において、安全運転管理者等による継続的な交通安全研修の実施等により、職員の交通安全意識の高揚等を図り、交通事故の防止に努められたい。

第 2 地方機関等の監査結果

企画管理部関係

但馬県民局

企画調整部

1 県税の調定及び徴収状況について(豊岡県税事務所、和田山県税事務所)

平成18年度(9月末現在)における県税の調定及び徴収状況は、次表のとおりである。

区分		調定額	徴収額	不納欠損額	徴収未済額	徴収割合	前年度同期の同割合
税目		円	円	円	円	%	%
県民税	個人	2,582,227,595	847,049,103	5,814,789	1,729,363,703	32.8	34.3
	法人	298,460,998	292,759,089	394,750	5,307,159	98.1	98.2
税	利子割	24,587,426	24,588,042	0	△616	100.0	100.0
事業税	個人	202,063,604	97,864,609	28,000	104,170,995	48.4	46.8
	法人	1,392,737,878	1,385,348,800	0	7,389,078	99.5	99.7
不動産取得税		241,119,106	210,764,125	371,044	(883,260) 29,983,937	87.4	80.9
県たばこ税		1,522,571	880,228	0	642,343	57.8	—
ゴルフ場利用税		41,198,750	41,198,750	0	0	100.0	100.0
自動車税		2,403,756,523	2,237,656,689	2,028,708	164,071,126	93.1	92.7
鉱区税		2,569,900	2,553,500	0	16,400	99.4	99.4
軽油引取税		503,098,637	437,307,637	0	(65,791,000) 65,791,000	86.9	86.2
旧法による税		1,656,504	0	3,802	1,652,702	0	0
合計		7,694,999,492	5,577,970,572	8,641,093	(66,674,260) 2,108,387,827	72.5	75.0

(注) 1 徴収未済額欄に法定徴収猶予分等を()内書きした。

2 特別地方消費税を旧法による税として記載した。

徴収割合は、72.5%となっており、前年度同期と比較して2.5ポイント低下している。

2 収税事務について(豊岡県税事務所、和田山県税事務所)

平成18年度(9月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は2人、総額は8,595,117円である。

収入の促進に引き続き努められたい。

県民生活部

事務処理は、おおむね適正と認められた。

但馬長寿の郷**経理事務について（但馬長寿の郷）**

- (1) 時間外勤務手当が、2件、10,170円過少支給となっていた。
 - (2) 報償費（謝金）等の支出において、3か月から9か月以上遅れているものが、90件、957,327円あった。
- 事務処理に当たり注意されたい。

地域振興部**経理事務について（但馬水産事務所、豊岡土地改良事務所、和田山土地改良事務所）**

旅費等が、5件、19,559円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

県土整備部**1 経理事務について（豊岡土木事務所、新温泉土木事務所、八鹿土木事務所）**

- (1) 道路橋りょう費負担金（電線共同溝負担金）において、平成16年度で収入すべきところ、17年度で収入しているものが、3件、1,918,350円あった。
 - (2) 工事請負費（部分払金）が、6件、2,913,168円過大支出となっていた。
- 事務処理に当たり注意されたい。

2 占・使用許可事務について（豊岡土木事務所）

平成18年3月に許可期間が満了した道路占用のうち、18年9月末現在許可更新手続未了のものが1件ある。

早期に措置されたい。

3 契約事務について（豊岡土木事務所）

災害関連事業の附帯工事として市から受託した橋りょう改築工事において、支出負担行為の変更手続のないまま変更契約を締結していた。

適正に契約事務を執行されたい。

淡路県民局

企画調整部

1 県税の調定及び徴収状況について(洲本県税事務所)

平成18年度(10月末現在)における県税の調定及び徴収状況は、次表のとおりである。

区分		調定額	徴収額	不納欠損額	徴収未済額	徴収割合	前年度同期の同割合
税目		円	円	円	円	%	%
県民 税 事 業 税	個人	2,207,047,720	1,065,324,781	34,558,016	1,107,164,923	48.3	48.6
	法人	244,903,074	241,562,423	53,800	3,286,851	98.6	98.6
	利子割	22,739,243	22,739,243	0	0	100.0	100.0
	個人	173,668,291	85,936,519	102,114	87,629,658	49.5	47.8
	法人	1,007,260,776	1,010,925,000	232,900	△ 3,897,124	100.0	100.0
不動産取得税	312,910,522	247,436,072	0	(25,179,908) 65,474,450	79.1	74.6	
県たばこ税	1,249,694	810,590	0	439,104	64.9	—	
ゴルフ場利用税	42,659,900	38,702,800	0	3,957,100	90.7	100.0	
自動車税	1,773,563,113	1,672,390,096	1,966,426	99,206,591	94.3	94.5	
鉦区税	39,100	39,100	0	0	100.0	100.0	
軽油引取税	388,949,009	360,194,009	0	(28,755,000) 28,755,000	92.6	92.5	
狩猟税	4,752,000	4,752,000	0	0	100.0	100.0	
旧法による税	311,189	0	0	311,189	0	0	
合計	6,180,053,631	4,750,812,633	36,913,256	(53,934,908) 1,392,327,742	76.9	78.3	

(注) 1 徴収未済額欄に法定徴収猶予分を()内書きした。
2 特別地方消費税を旧法による税として記載した。

徴収割合は、76.9%となっており、前年度同期と比較して1.4ポイント低下している。

2 収税事務について(洲本県税事務所)

平成18年度(10月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は2人、総額は6,194,500円である。

収入の促進に引き続き努められたい。

県民生活部**収入の促進について（洲本健康福祉事務所）**

平成18年度（10月末現在）における知的障害者福祉措置費弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は28件、総額は1,061,360円で、うち滞納繰越分は、25件、818,600円である。

収入の促進に引き続き努められたい。

地域振興部**1 補助事業について（洲本土地改良事務所）**

農地・農業用施設災害復旧事業について、工事検査における実績確認が不十分であったため、未しゅん功箇所があるにもかかわらず、すべてしゅん功したのものとして検査調書を作成し、補助金を交付していた。

補助事業完了検査を適正に行うとともに、事業執行について補助事業者を指導されたい。

2 契約事務について（洲本土地改良事務所）

経営体育成基盤整備事業工事に係る契約で、契約保証金の不足している契約が、1件（不足額 338,675円）あった。

適正に契約事務を執行されたい。

3 工事関係事務について（洲本農林水産振興事務所、洲本土地改良事務所）

広域営農団地農道整備事業等の設計が、1件、345,450円過大設計、1件、132,300円過少設計となっていた。

設計に当たり注意されたい。

県土整備部**1 収入の促進について（洲本土木事務所）**

平成18年度（10月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は増加しており、その件数は41件、総額は13,825,170円で、うち滞納繰越分は、22件、7,176,560円である。

収入の促進になお一層努められたい。

2 経理事務について（洲本土木事務所）

工事請負費（部分払金）が、3件、1,968,531円過大支出、1件、5,067,591円過少支出となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

健康生活部関係

豊岡こども家庭センター

収入の促進について

平成18年度(9月末現在)における障害児福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は減少しているものの、その件数は46件、総額は778,096円で、うち滞納繰越分は、25件、418,400円である。

収入の促進に引き続き努められたい。

産業労働部関係

県立但馬技術大学校

授業料の徴収状況について

平成18年度(9月末現在)における但馬技術大学校等授業料の納期内納付率は、89.9%で低率である。

納期内納付の促進に努められたい。

農林水産部関係

和田山家畜保健衛生所

洲本家畜保健衛生所

但馬高原林道建設事務所

事務処理は、おおむね適正と認められた。

県土整備部関係

県立淡路景観園芸学校

授業料の徴収状況について

平成18年度(10月末現在)における淡路景観園芸学校授業料の納期内納付率は、89.6%で低率である。

納期内納付の促進に努められたい。

教育委員会関係

但馬教育事務所

収入の促進について

平成18年度(9月末現在)における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は、584件、総額は36,806,700円で、うち滞納繰越分は、568件、35,914,700円である。

収入の促進になお一層努められたい。

淡路教育事務所

1 収入の促進について

平成18年度(10月末現在)における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は184件、総額は11,910,140円で、うち滞納繰越分は、165件、10,384,140円である。

収入の促進になお一層努められたい。

2 経理事務について

- (1) 通勤手当が、2件、18,367円過大支給となっていた。
- (2) 報償費(謝金)等の支出において、3か月から8か月以上遅れているものが、31件、505,931円あった。
事務処理に当たり注意されたい。

県立但馬やまびこの郷

予算執行について

平成17年度予算で支出すべき旅費、1件、51,036円が、18年度予算で支出されていた。
適正な予算執行に努められたい。

県立南但馬自然学校

県立コウノトリの郷公園

事務処理は、おおむね適正と認められた。

豊岡高等学校

授業料の徴収状況について

平成18年度(9月末現在)における定時制高校授業料の納期内納付率は、88.7%で低率である。

納期内納付の促進に努められたい。

洲本高等学校**授業料の徴収状況について**

平成18年度(10月末現在)における定時制高校授業料の納期内納付率は、86.8%で低率である。

納期内納付の促進に努められたい。

淡路高等学校**1 授業料の徴収状況について**

平成18年度(10月末現在)における全日制高校授業料の収入未済額は、17件、163,200円である。

納期内納付の促進に努められたい。

2 経理事務について

期末手当が、1件、167,034円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

豊岡総合高等学校**日高高等学校****出石高等学校****浜坂高等学校****香住高等学校****村岡高等学校****八鹿高等学校****但馬農業高等学校****和田山高等学校****生野高等学校****洲本実業高等学校****津名高等学校****三原高等学校****志知高等学校****淡路盲学校****豊岡聾学校****淡路聾学校****出石養護学校****和田山養護学校****淡路養護学校**

事務処理は、おおむね適正と認められた。

公安委員会関係

洲本警察署

物品の損傷について

平成18年3月14日に自損事故により、公用車1台を損傷していた。

事故防止に配慮するとともに、物品の管理に留意されたい。

朝来警察署

養父警察署

豊岡南警察署

豊岡北警察署

美方警察署

淡路警察署

南あわじ警察署

事務処理は、おおむね適正と認められた。

第3 財政的援助団体等の監査結果

財政的援助団体等の財務諸表の用語、区分等表示については、各団体の使用しているものに準拠して記載した。

財団法人 ひょうご科学技術協会

1 監査の対象

兵庫県における創造的な科学技術の振興を総合的に推進するとともに、西播磨テクノポリス地域高度技術産業集積活性化計画で定められた地域を中心に高度技術に立脚した工業開発を促進し、もって魅力ある地域社会の建設及び国際社会の発展に寄与することを目的とするこの協会に対し、基本財産4,200,000,000円のうち4,000,000,000円を県が出えんし、平成17年度において次のとおり財政的援助等を行っているので、この協会の出納その他の事務について監査を実施した。

区 分	内 容	
補 助 金	兵庫県COEプログラム推進事業	6,200,000円
公の施設の管理委託	兵庫県立先端科学技術支援センター管理委託	279,748,000円

2 監査の結果

(1) 平成17年度決算

収支計算書

支		出		収		入	
科	目	金	額	科	目	金	額
総合企画事業費		2,499,305	円	基本財産運用収入		93,750,871	円
調査研究事業費		3,609,026		基金運用収入		28,962,856	
共同研究開発推進事業費		549,457		事業収入		103,172	
学術研究支援事業費		47,909,039		補助金等収入		740,237,000	
学術交流事業費		6,380,018		雑収入		2,911,470	
普及啓発事業費		20,706,838		その他収入		699,299	
ものづくり支援センター管理事業費		19,078,507		特定預金取崩収入		5,121,000	
債務保証・低利融資事業費		2,139,505		繰入金収入		65,936,876	
新技術・新製品開発支援事業費		7,711,117					
研修・指導事業費		645,177					
起業化・活性化支援事業費		9,993,135					
技術情報提供事業費		892,936					
技術交流事業費		1,664,959					
兵庫県立先端科学技術支援センター 管理運営事業費		282,136,430					
放射光研究支援事業費		131,541,000					
地域結集型共同研究事業費		270,112,858					
地域科学技術振興事業費		27,813,124					
管 理 費		25,312,783					
特定預金支出		790,656					
繰入金支出		65,936,876					
当期支出合計		927,422,746		当期収入合計		937,722,544	
当期収支差額		10,299,798		前期繰越収支差額		171,481,489	
次期繰越収支差額		181,781,287		収入合計		1,109,204,033	

(注) 補助金等収入に県補助金6,200,000円及び県の公の施設の管理委託料279,748,000円を含む。

正味財産増減計算書

減 少 の 部		増 加 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 減 少 額	33,174,169円	資 産 増 加 額	15,166,727円
負 債 増 加 額	0	負 債 減 少 額	5,820,299
合 計	33,174,169	合 計	20,987,026
当期正味財産増加額	△ 12,187,143		
前期繰越正味財産額	5,557,701,217		
期末正味財産合計額	5,545,514,074		

貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	290,508,556円	流 動 負 債	108,727,269円
固 定 資 産	5,376,478,285	固 定 負 債	12,745,498
		正 味 財 産	5,545,514,074
		(うち基本金)	(4,200,000,000)
		(うち当期正味財産増加額)	(△ 12,187,143)
合 計	5,666,986,841	合 計	5,666,986,841

(注) 1 収支計算書、正味財産増減計算書及び貸借対照表とも一般会計、債務保証事業特別会計、技術振興事業特別会計、地域産業活性化事業特別会計、兵庫県立先端科学技術支援センター管理運営事業特別会計、放射光研究支援事業特別会計、地域結集型共同研究事業特別会計及び地域科学技術振興特別会計を合算したものである。

2 固定資産から控除した減価償却累計額 66,324,228円

(2) 意 見

出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

財団法人 兵庫県国際交流協会

1 監査の対象

兵庫県の国際化と県民の国際交流活動を促進し、諸外国との相互理解と協力関係を深め、もってこころ豊かな地域社会づくりと国際社会の発展に寄与することを目的とするこの協会に対し、基本財産500,000,000円を県が出えんし、平成17年度において次のとおり財政的援助等を行っているため、この協会の出納その他の事務について監査を実施した。

区 分	内 容	
補 助 金	兵庫県国際交流協会事業等	86,092,000円
負 担 金	国際会議・企業等誘致事業	34,779,000円
貸 付 金	ひょうご国際プラザ施設設置資金	160,451,568円 (決算時残高)
長期		
公の施設の管理委託	淡路夢舞台国際会議場管理委託料	238,764,000円

(注) 地方自治法第244条の2第8項の規定に基づき、公の施設の管理受託者である当協会が施設の利用に係る料金を収入として收受し、管理経費に充当している。

2 監査の結果

(1) 平成17年度決算

収支計算書

支 出 の 部		収 入 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
一 般 事 業 費	1,558,349,471円	基本財産運用収入	10,400,000円
管 理 運 営 費	338,820,451	国際交流基金運用収入	134,436,838
管 理 費	73,397,972	会 費 収 入	846,000
固定資産購入支出	203,700	事 業 収 入	18,589,954
敷金・保証金支出	729,251	補 助 金 等 収 入	839,066,042
貸 付 金 支 出	1,000,000	施 設 収 入	93,878,754
特定預金支出	757,489,036	寄 附 金 収 入	736,264,629
		雑 収 入	23,386,433
		特定預金取崩収入	892,241,924
当期支出合計	2,729,989,881	当期収入合計	2,749,110,574
当期収支差額	19,120,693	前期繰越収支差額	34,255,300
次期繰越収支差額	53,375,993	収 入 合 計	2,783,365,874

(注) 1 補助金等収入に県補助金86,092,000円、県負担金34,779,000円及び県の公の施設の管理委託料238,764,000円を含む。

2 施設収入は県の公の施設の利用料金である。

正味財産増減計算書

減 少 の 部		増 加 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 減 少 額	900,988,722円	資 産 増 加 額	820,598,315円
負 債 増 加 額	587,850	負 債 減 少 額	0
合 計	901,576,572	合 計	820,598,315
当期正味財産増加額	△ 80,978,257		
前期繰越正味財産額	5,642,596,738		
期末正味財産合計額	5,561,618,481		

貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	202,939,288円	流 動 負 債	149,563,295円
固 定 資 産	5,681,809,981	固 定 負 債	173,567,493
		正 味 財 産	5,561,618,481
		(うち基本金)	(500,000,000)
		(うち当期正味財産増加額)	(△ 80,978,257)
合 計	5,884,749,269	合 計	5,884,749,269

(注) 1 収支計算書、正味財産増減計算書及び貸借対照表とも一般会計及び国際会議場会計を合算したものである。

2 固定資産から控除した減価償却累計額 4,975,417円

3 外貨建取引については、取引発生時の為替相場による円換算額で計上し、外貨建資産は決算時の為替相場による円換算額で計上している。

なお、資金に分類される換算差額は、収支計算書の雑収入に 808,066円を計上し、非資金に分類される換算差額は、正味財産増減計算書の資産増加額に42,005,635円、資産減少額に6,957,637円を計上している。

また、貸借対照表の流動資産には、263,110円(外貨小口現金：17,355.6香港ドル)、6,986,392円(外貨預金：19,069.92米ドル、26,678.75ユーロ、61,763.41香港ドル)及び8,790,295円(外貨建有価証券：74,823.76米ドル)を計上し、固定資産には、485,231,758円(外貨建有価証券：4,130,335.02米ドル)、3,019,215円(外貨建敷金：8,460ユーロ、119,467.5香港ドル)を計上している。

(2) 意 見

出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

財団法人 兵庫県下水道公社

1 監査の対象

流域下水道事業及び流域下水汚泥処理事業に係る維持管理を行うとともに、公共下水道の整備の促進、下水道に関する知識の普及等並びに下水道に関する技術の開発及び実用化を図ることにより、生活環境の改善と公共用水域の水質の保全に寄与することを目的とするこの公社に対し、基本財産155,000,000円のうち77,500,000円を県が出えんし、平成17年度において公の施設である武庫川流域下水道等の管理委託料として8,706,129,663円を支出しているので、この公社の出納その他の事務について監査を実施した。

2 監査の結果

(1) 平成17年度決算

収支計算書

支 出 の 部		収 入 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
事 業 費	8,706,129,663円	基本財産運用収入	805,349円
技術支援事業費	767,389,514	事業収入	8,706,129,663
自主事業費	7,547,519	技術支援事業収入	601,978,950
管 理 費	59,039,672	雑 収 入	512,514
		特定預金取崩収入	283,000
		敷金・保証金戻り収入	35,000
		共通運営管理費繰入金収入	61,358,926
		当期収入合計	9,371,103,402
当期支出合計	9,540,106,368	前期繰越収支差額	407,632,647
当期収支差額	△ 169,002,966	前期繰越収支差額調整額	△ 443,100
次期繰越収支差額	238,186,581	収 入 合 計	9,778,292,949

(注) 1 事業収入8,706,129,663円は、県の公の施設の管理委託料である。

2 前期繰越収支差額調整額△443,100円は、平成16年度決算において未収金に重複計上があったため減額調整したものである。

正味財産増減計算書

減 少 の 部		増 加 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 減 少 額	227,063,456円	資 産 増 加 額	108,289,637円
負 債 増 加 額	11,723,578	負 債 減 少 額	2,203,000
合 計	238,787,034	合 計	110,492,637
当期正味財産減少額	128,294,397		
前期繰越正味財産額	654,044,287		
期末正味財産合計額	525,749,890		

貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,196,402,947円	流 動 負 債	1,861,701,307円
固 定 資 産	271,602,365	固 定 負 債	80,554,115
		正 味 財 産	525,749,890
		(うち基本金)	(155,000,000)
		(うち当期正味財産減少額)	(128,294,397)
合 計	2,468,005,312	合 計	2,468,005,312

(注) 固定資産から控除した減価償却累計額 24,201,721円

(2) 意 見

ア 経理事務について

- (ア) その他無形固定資産が、2件、124,460円過大計上となっていた。
- (イ) 未払金が、1件、763,140円過大計上となっていた。
- (ウ) 電気料金の遅収加算金を、3件、454,873円徴収されていた。

事務処理に当たり配慮されたい。

イ 契約事務について

汚泥焼却灰運搬・積替え保管・ピット返し業務委託等に係る契約で、契約保証金を徴収等していない契約が、2件（契約総額17,170,660円）あった。

適正な契約事務に配慮されたい。

財団法人 淡路花博記念事業協会

1 監査の対象

国際園芸・造園博「ジャパンフローラ2000」を記念し、「人と自然のコミュニケーション」の理念を世界に発信することにより、花と緑あふれるまちづくり、緑の地球環境の創造に寄与し、さらには世界的な交流の舞台である世界都市関西の形成に貢献することを目的とするこの協会に対し、基本財産100,000,000円のうち、55,000,000円を県が出えんし、平成17年度において次のとおり財政的援助等を行っているので、この協会の出納その他の事務について監査を実施した。

区 分	内 容	容
補 助 金	(財)淡路花博記念事業協会運営費補助	104,008,000円
貸付金 長期	オアシス館内装工事資金貸付金	(決算時残高) 17,000,000円
公の施設の 管 理 委 託	淡路夢舞台公苑等管理委託料	909,145,000円

(注) 県立淡路夢舞台公苑の温室等については、地方自治法第244条の2第8項の規定に基づき、公の施設の管理受託者である当協会が施設の利用に係る料金を収入として収受し、管理経費に充当している。

2 監査の結果

(1) 平成17年度決算

収支計算書

支 出 の 部		収 入 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
淡路花博記念事業費	53,146,009	基本財産等運用収入	139,605,479
淡路島内花と緑の関連 施設管理運営事業費	1,611,498,267	事 業 収 入	235,593,306
コミュニケーションに関する拠 点整備促進事業費	11,683,574	補 助 金 等 収 入	1,567,850,250
花と緑のまちづくりに 関するシクタン事業費	4,244,252	特定預金取崩収入	1,266,000
管 理 費	122,750,518	雑 収 入	4,448,786
固定資産取得支出	3,224,970	繰 入 金 収 入	20,000,000
借入金返済支出	17,000,000		
特定預金支出	55,256,931		
繰入金支出	20,000,000		
当期支出合計	1,898,804,521	当期収入合計	1,968,763,821
当期収支差額	69,959,300	前期繰越収支差額	59,868,228
次期繰越収支差額	129,827,528	収 入 合 計	2,028,632,049

(注) 1 事業収入に県の公の施設の利用料金96,562,600円を含む。

2 補助金等収入に県補助金 104,008,000円及び県の公の施設の管理委託料 909,145,000円を含む。

正味財産増減計算書

減 少 の 部		増 加 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
資 産 減 少 額	20,455,650	資 産 増 加 額	137,205,273
負 債 増 加 額	15,997,527	負 債 減 少 額	27,030,072
合 計	36,453,177	合 計	164,235,345
当期正味財産増加額	127,782,168		
前期繰越正味財産額	3,314,217,042		
期末正味財産合計額	3,441,999,210		

貸借対照表

資 産 の 部		負債及び正味財産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
流 動 資 産	555,062,656	流 動 負 債	425,235,128
固 定 資 産	3,377,910,537	固 定 負 債	65,738,855
		正 味 財 産	3,441,999,210
		(うち基本金)	(100,000,000)
		(うち当期正味財産増加額)	(127,782,168)
合 計	3,932,973,193	合 計	3,932,973,193

(注) 1 収支計算書、正味財産増減計算書及び貸借対照表とも一般会計及び特別会計（ハイウェイオアシス事業、淡路夢舞台）を合算したものである。

2 固定資産から控除した減価償却累計額77,177,732円

(2) 意 見

出納その他の事務はおおむね適正に執行されているものと認められた。

株式会社 おのころ愛ランド

1 監査の対象

「淡路ワールドパークONOKORO」等の管理・運営及び各種収益事業を行うことを目的とするこの会社に対し、資本金3,005,000,000円のうち、1,600,000,000円を県が出資し、平成17年度において長期貸付金として事業資金2,874,000,000円（決算時残高）を貸付けしているため、この会社の出納その他の事務について監査を実施した。

なお、この会社は平成18年12月18日に資本金の額を2,995,000,000円減資し、10,000,000円としている。

2 監査の結果

(1) 第10期（平成17年4月1日から18年3月31日まで）決算

損益計算書

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	587,876,866円	営業収益	551,320,374円
営業外費用	12,661,469	営業外収益	1,246,423
特別損失	1,364,869,909	当期純損失	1,413,791,447
法人税、住民税及び事業税	950,000		
合計	1,966,358,244	合計	1,966,358,244

貸借対照表

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	114,119,824円	流動負債	52,993,665円
固定資産	123,041,732	固定負債	2,874,420,878
		資本金	3,005,000,000
		利益剰余金	△5,695,252,987
		（うち当期純損失）	(1,413,791,447)
合計	237,161,556	合計	237,161,556

(注) 固定資産から控除した減価償却累計額 3,453,148,638円

(2) 意見

経営成績について

決算の結果、1,413,791,447円の当期純損失を生じており、当期末における未処理損失は、5,695,252,987円となっている。

経営成績の向上に配慮されたい。